

高崎市第 5 次総合計画の策定について

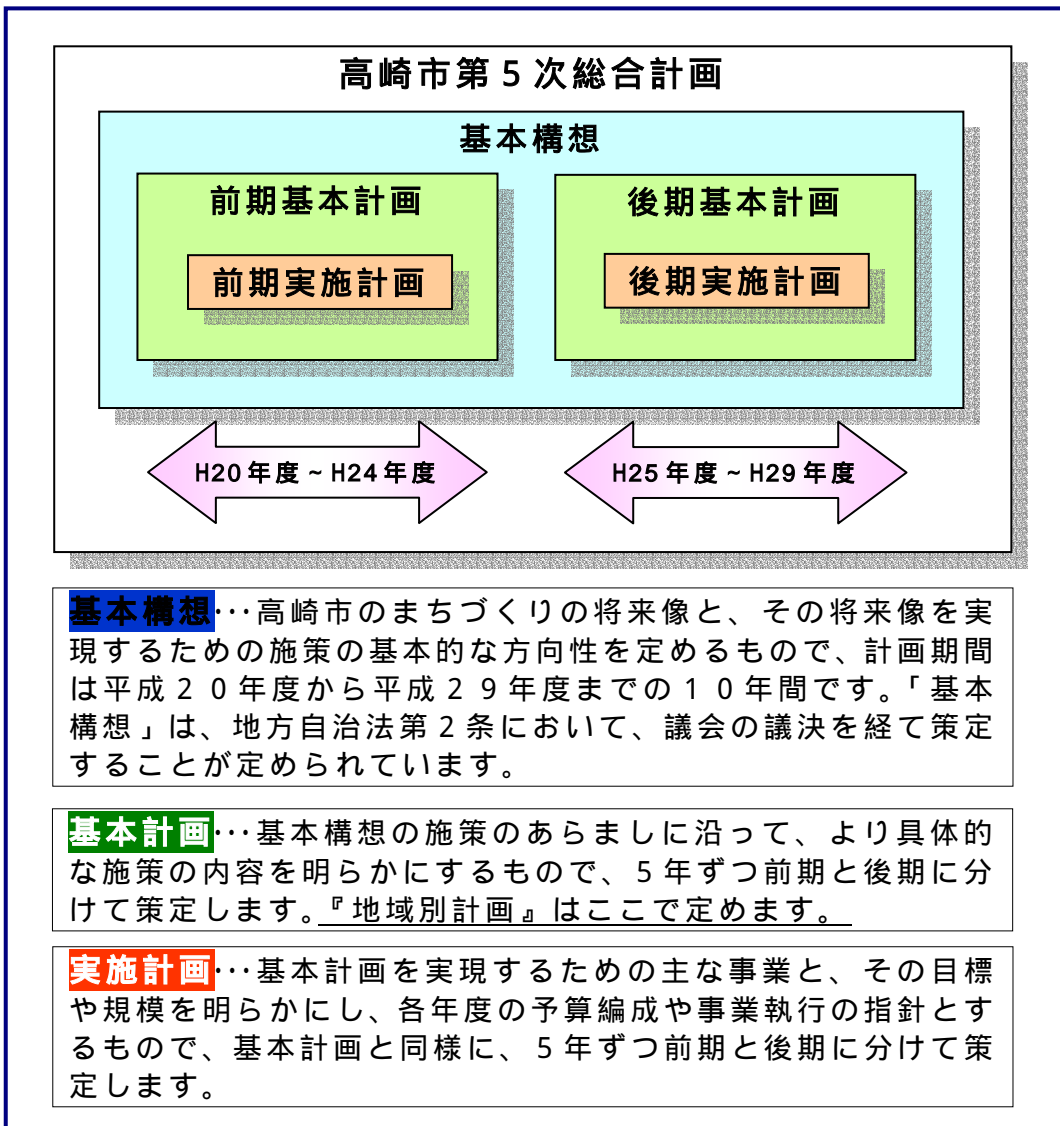
新高崎市の将来像とまちづくりの基本方針を定める「高崎市第 5 次総合計画」を策定します。高崎市第 4 次総合計画は平成 13 年度から 10 年間の計画ですが、合併を機に新しい総合計画を策定するものです。

1 計画の構成

高崎市第 5 次総合計画は、平成 20 年度から 29 年度までの 10 年間を対象とし、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の 3 層で構成します。

「基本計画」では、『総論』や『分野別計画』の他、高崎・倉渕・箕郷・群馬・新町の各地域の「課題」や「将来像」、「まちづくりの基本方針」を明らかにした、『地域別計画』を定める予定です。

高崎市第 5 次総合計画の構成



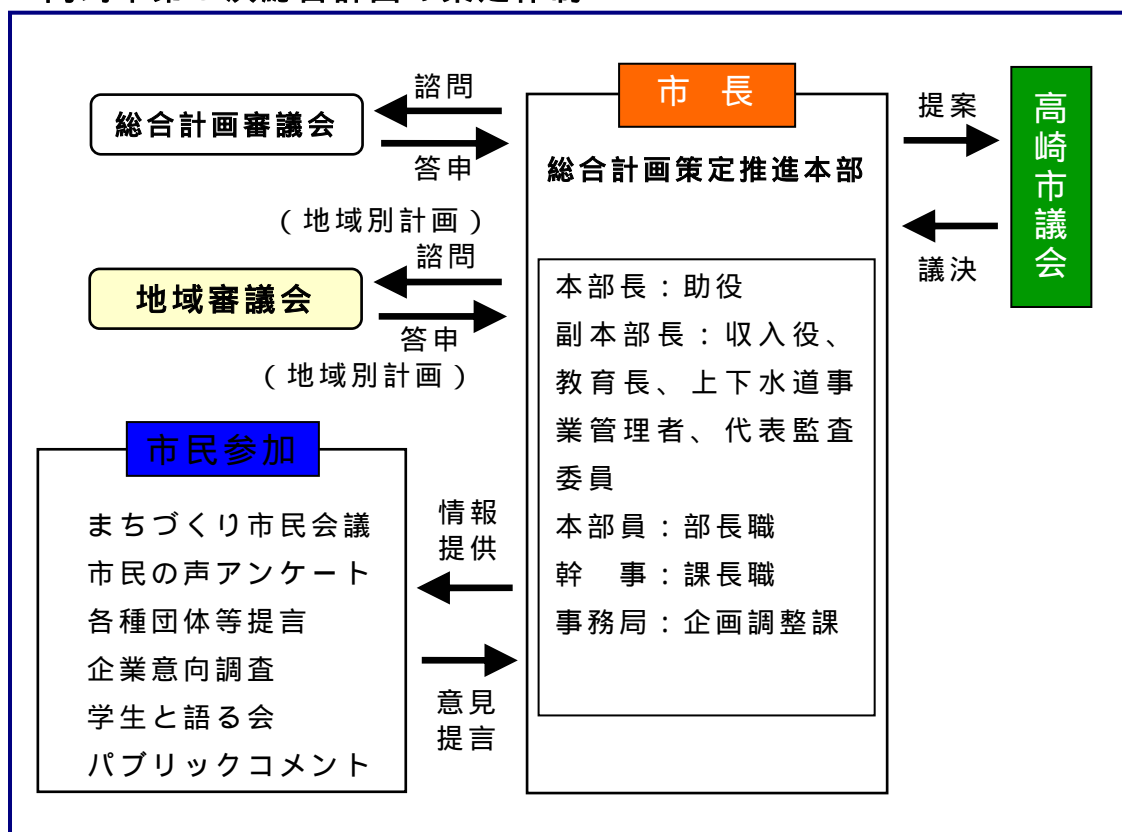
2 計画の策定体制

高崎市第5次総合計画の策定は、「新市建設計画」を踏まえるとともに、幅広い市民の意見を聞くため、様々な市民参加により進めていきます。

庁内に設置した「総合計画策定推進本部」において、各行政分野の計画や施策の調整を行うとともに、市民参加や学識経験者等からいただいた意見を集約し、計画案に反映させていきます。

そして、庁内で作成した計画案は、「総合計画審議会^A」や「地域審議会」での審議を経たのち、さらに市議会での審議・議決を経て、決定することになります。

高崎市第5次総合計画の策定体制



^A: 高崎市総合計画審議会条例に基づいて設置される審議会で、市議会議員、関係行政機関等の役職員、学識経験者、公募市民から40人以内で構成されます。

3 策定スケジュール

おおよそ、次のようなスケジュールで、高崎市第5次総合計画の「基本構想」と「前期基本計画」を策定していく予定です。地域審議会では、庁内で作成した計画案（主に、前期基本計画に定める「地域別計画」の案）について、審議をいただきたいと考えています。

年度別スケジュール

【平成18年度】

次の取り組みを通じて市民ニーズの把握を行い、計画案を作成します。

- ・ 第14回市民の声アンケート調査（平成18年2月に実施）
 - ・ まちづくり市民会議（平成18年7月～12月予定）
 - ・ 各種団体等提言
 - ・ 企業意向調査
 - ・ 学生と語る会
- }（平成18年秋頃予定）

【平成19年度】

平成18年度に作成する計画案に検討を加え、計画を策定します。

- ・ パブリックコメント手続（平成19年春頃）
- ・ 地域審議会（平成19年夏頃予定）
- ・ 総合計画審議会（平成19年夏から秋頃予定）

「第5次総合計画基本構想」は、平成19年冬頃に市議会へ上程する予定です。